

令和 6 年度「総務部の重点課題と目標」

総務部長 下関 浩次

1 シティプロモーション推進による地域イメージアップ、認知度の向上

本市の魅力や資源を市内外に効果的に発信することで認知度や地元への愛着を向上させるとともに、関係人口の増加、濃密化を図り、ふるさと納税や本市への来訪などの行動化を促進します。

2 借地の解消及び借地料の適正化

借地の解消を図るため、地権者との交渉を進めます。また、借地料の適正化を図るため、借地料改定交渉が不調に終わっている地権者との継続交渉を行うほか、現行の借地料を平成 28 年度に実施した継続賃料に係る鑑定評価額と同額とするよう交渉します。

3 第 5 次行財政改革大綱・実施計画の策定

現行の「第 4 次米子市行財政改革大綱」が令和 6 年度末をもって終了することから、持続可能な行政運営を実現するため、次期大綱及び実施計画の策定を行います。

4 働く女性の健康支援（ヘルスケア）の取組

女性特有のヘルスケアに対応した相談窓口の設置、職場全体での女性特有の健康課題の認識とサポート体制の充実・強化を図ります。

5 持続可能な財政基盤の確立

まちづくりビジョンを実現するための各種施策を展開できる持続可能な財政基盤の確立に向けて、実質単年度収支の黒字の確保と財政調整基金の適正な残高の維持を目指すとともに、歳入の確保や適切な予算執行の徹底に取り組みます。

6 適正な入札・契約制度の構築及び運用

工事発注の円滑化による入札不調の解消及び入札・契約のより一層の適正化を図るため、必要に応じて制度の見直しを行うほか、電子入札の令和 7 年度運用開始に向けて、業者の選定を行い、システムの構築等の準備を行います。

7 公共建築物の省エネルギー化、環境負荷低減の推進

公共建築物に係る営繕業務を確実に遂行するため、積極的に省エネルギー技術・高断熱性能建材の採用など、さまざまな技術提案を行い、公共建築物の省エネ及び環境負荷の低減に努め脱炭素化を推進していきます。ZEB 化をはじめ、空調・換気・建築計画並びに太陽光等の自然エネルギーの活用について取り組みます。

令和 6 年度「総務部（防災安全課）の重点課題と目標」

総務部防災安全監 松本 清志

1 危機管理体制の充実強化

災害対応能力の向上を図るため、防災関係組織や福祉部門等と連携した一般災害防災訓練等及び県と連携した原子力防災訓練に取り組みます。

また、災害備蓄品の管理と運用の効率化を図るため、淀江地区に備蓄倉庫を整備するなど、危機管理体制の充実強化に取り組みます。

2 地域防災力（消防団）の充実強化

消防団活動の充実を図るため、消防団車庫の整備、防火衣等資機材の更新を行います。

また、合同訓練を通じた消防署との連携強化、女性分団や少年消防クラブの活動活性化、広報活動等を通じた消防団員の確保等に努め、地域防災力（消防団）の充実強化に取り組みます。

令和 6 年度「DX 推進監の重点課題と目標」

DX 推進監 堀口 修治

【情報政策課分】

1 地域情報化の推進

デジタル田園都市国家構想交付金を活用したデジタル実装の推進などにより、地域の社会課題解決、住民生活の向上を目指します。

2 自治体 DX の推進

基幹業務システムの標準化に対応し、また、デジタル技術に対応できる人材を育成することで、デジタル技術を活用した行政手法の変革を推し進め、業務の効率化とともに、住民サービスの向上を図ります。

令和 6 年度「総合政策部の重点課題と目標」

総合政策部長 佐々木 俊二

1 まちづくりビジョンの改定

令和 6 年度末に現行のまちづくりビジョンの基本計画の期間が終了することに伴い、新たなまちづくりビジョンを策定します。

2 地域のまちづくりの全市的な推進

地域まちづくり会議を推進し、地域福祉・地域防災・地域の子育て支援等、地域のまちづくりに係る取組を全市的に推進します。

3 歩いて楽しいまちづくりの推進

歩いて楽しいまちづくりの推進を図るため、米子駅周辺エリア、角盤町周辺エリア、米子港周辺エリアにおいて、ウォーカブル推進事業等を実施します。

4 持続可能な公共交通体系の構築

持続可能な公共交通体系の構築を図るため、米子市公共交通計画に基づくバス路線の再編等に着手します。

5 持続可能な地域づくりの推進

持続可能な地域づくりの推進を図るため、引き続き自治会の加入促進に取り組むとともに、地域人材の確保のための取組として、市職員の積極的な地域活動への参加を促します。

6 男女共同参画社会の形成のための環境整備の推進

男女共同参画センターの活性化を図るとともに、女性の再就職やスキルアップを支援します。

7 互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進

部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、様々な人権課題について、必要な施策を推進し、差別の解消を図ります。

8 淀江地域の地域資源の活用と魅力発信

国史跡を含む淀江平野の遺跡群を始めとした淀江地域に存在する貴重な歴史及び文化資源、豊かな自然等を生かし、その魅力を発信することで機運を高め、地域資源を生かしたまちづくりを推進します。

令和 6 年度「淀江支所の重点課題と目標」

淀江支所長 中久喜 知也

1 業務効率化による利便性の高い支所づくりの推進

基幹業務システムの標準化に向け、より一層、本課との連携を緊密にし、業務内容及びプロセスの見直しを進めることにより、市民のニーズに応じた質の高い住民サービスを提供する。

令和 6 年度「市民生活部の重点課題と目標」

市民生活部長 藤岡 真美

1 デジタル化の進展に合わせた更なる窓口サービスの充実

令和 7 年度の基幹業務システムの標準化や戸籍の振り仮名法制化に向けた準備事務など、届出・証明発行等の窓口業務における DX の着実な推進等により、窓口サービスにおける事務の効率化及び市民サービスの利便性の向上を図ります。

2 市民税等の適正賦課徴収の実施及び徴収率の向上

公正・公平な課税を推進するとともに、徴収においては早期折衝の実施等により徹底した進行管理のもと適切な滞納整理を行います。

また、定額減税事務及び定額減税補足給付金給付事務の迅速・適正な実施に努めるほか、県税事務所との連携を更に強化し、賦課徴収事務のスキルアップを図り、次の目標徴収率以上を目指します。

本市の公金収納にかかる徴収困難事案の処理体制について、事務の流れや事務量及び職員の育成も踏まえた構築の検討を行います。

市税等区分/目標徴収率	現年度分	滞納繰越分
市税	99.40%	26.35%
国民健康保険料	95.00%	36.39%
後期高齢者医療保険料	99.63%	53.26%

3 地球温暖化対策の取組の推進

2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、ゼロカーボンシティよなごアクションプランに基づき、市民、事業者、行政等の協働を促進します。

また、公共施設や荒廃した農地への太陽光発電設備の設置等、脱炭素先行地域づくり事業を着実に調整・実施するとともに、エネルギー効率の高い設備の導入等、市域の CO2 排出削減の取組を推進します。

4 環境保全活動及び環境学習の推進

関係団体と連携して、中海一斉清掃、シーサイドクリーンアップ事業、市職員の率先運動「みんなできれいエンジョイよなご」等の環境保全活動を実施するほか、YouTube「よなご環境 ch.」等の媒体により様々な年代層に向けて、脱炭素社会の実現、4R の推進、動物愛護及び管理、ヌカカ対策などの環境に関する普及啓発活動を実施し、個々人の環境意識の向上を図ります。

5 本市の実情に応じたごみ処理システムの構築

「米子市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、令和 6 年度からの家庭系ごみに係る収集区分等の一部変更を円滑に実施するほか、福祉制度等を利用される高齢者・障がい者へのごみ出し支援について引き続き検討を行うなど、本市の実情に応じたごみ処理体制の構築を目指します。

また、子ども達を対象とした環境学習のほか、SNS や広報、市ホームページ等の活用により、事業系や家庭系などの廃棄物処理の適正処理に係る周知啓発に努めます。

令和 6 年度「福祉保健部の重点課題と目標」

福祉保健部部長 塚田 容子

1 フレイル対策の推進

健康寿命の延伸に向けて、高齢者が自発的にまた日常的に取り組むことが出来るよう、新たに健康ポイント事業を実施し、民間事業者との協働・連携によるフレイル度チェック及びフレイル予防実践等の事業を行います。

加えて、市内 3 か所にあるフレイル対策拠点と公民館での取組の拡充や各課の健康に関する事業と連携し、身近な場所でのフレイル予防の取組を推進し、市全体でフレイル予防に取り組む意識の醸成を図ります。

2 「地域“つながる”福祉プラン」の改定

現行計画の進捗管理及び評価、次期計画策定に向けた各種調査、庁内各課との協働及び目標の明確化を行い、併せて同時期に改定される米子市まちづくりビジョン等関係計画との整合化を図りながら、策定委員会の活発な議論を通じて次期「地域“つながる”福祉プラン」の策定を行います。

3 地域包括支援センターの体制強化（再編整備を含む）

現行、7 か所に設置している地域包括支援センターを、日常生活圏域である中学校区ごと 11 か所に令和 7 年度からの設置へ向けた再編整備を行います。併せて、複数のセンターが相互に連携し、効果的な取組の推進を行うための職「地域包括支援センター統括員」設置に向けた各種調整を行います。

4 地域生活支援拠点の充実と運用状況の検証

障がい者の重度化や高齢化、親亡き後を見すえ、障がい者の生活を地域全体で支えるため設置した「地域生活支援拠点」の充実のため、市自立支援協議会において、実施体制の構築や運用状況について検証及び検討を行います。

令和 6 年度「経済部の重点課題と目標」

経済部長 若林 満弘

1 企業誘致及び事業拡大施策の推進

円安や中国経済の減速、加えてロシアによるウクライナ侵攻等による物価高騰など、経済状況の不透明感が続く中、地域経済の活性化、雇用機会の拡大、若年層の流出防止・定住対策に資するため、県などの関係機関との連携強化、関西事務所の機能強化を図り、企業誘致だけでなく、地元企業や進出済み企業の事業拡大を支援・推進します。

また、企業誘致や、事業拡大のための受け皿となりうる新たな産業用地について、企業のニーズや投資動向等の状況を注視し、用地確保の検討を行います。

2. アフターコロナにおける地域経済振興の推進

アフターコロナにおける地元事業者の事業継続や地域の消費喚起に資する取組を実施するとともに、新たな中小企業者等振興行動計画（アクションプラン）の策定、取り組みを通じ、地域経済振興の推進を図ります。

3. 商店街等ウォークアブル推進エリアの振興施策の推進

ウォークアブル推進事業をはじめとした商店街の環境整備について、商店街振興組合や関係部署と情報共有を図りながら、事業計画の検討を進め、事業の円滑な実施に向けて取り組みます。

4. ふるさと納税を活用した地域産品の拡充と情報発信の強化

ふるさと納税について、令和 3 年度から増額が続いているが、さらなる増額を推進するため、寄附者のニーズに合った新たな返礼品の開拓を進め、過去最高の寄附件数及び寄附額を目指します。

令和 6 年度「経済部文化観光局の重点課題と目標」

経済部文化観光局長 石田 晃

1 ねんりんピックはばたけ鳥取 2024（全国健康福祉祭）の開催

令和 6 年 10 月 19 日（土）～22 日（火）の 4 日間に、「ねんりんピックはばたけ鳥取 2024」競技種目の内、弓道、剣道、ソフトテニス、ソフトボール、ローイング、水泳、ダンススポーツの 7 種目を開催し、スポーツ実施の機運を盛り上げ本市における生涯スポーツの推進を図ります。併せて、選手、関係者等の「おもてなし」を通じて、地域経済の活性化につながる取り組みを実施します。

2 米子城跡の保存整備及び情報発信の推進

三の丸広場の整備工事に着手するとともに、登城路整備工事の継続的整備を実施し、併せて、保存整備事業に対する理解を深めるための周知・啓発を強化します。また、米子城の魅力を発信するためのダイヤモンド大山観望会や石垣のライトアップ、現地ウォークなどを実施するとともに、引き続き県内外への P R 活動を展開します。

3 米子アリーナの整備

6 月に現在の市民体育館解体撤去工事に着手し、鳥取県等の関係者と緊密な連携を図りながら事業計画に沿った施工内容や地元住民等との調整を行い、基本設計・実施設計業務を実施します。

4 観光客受入環境整備等の推進

米子空港への国際航空路線やクルーズ客船の乗客を本市に誘客するための情報発信、観光パンフレット作成、多言語対応の観光案内看板設置を行います。

また、皆生温泉においては、空き不動産の活用促進や海岸遊歩道沿いの滞留空間の整備を引き続き実施し、宿泊者の増加及び経済活動拡大につなげていきます。

令和 6 年度「農林水産振興局の重点課題と目標」

農林水産振興局長 赤井 貞治

1 荒廃農地対策（農林課）

既存の荒廃農地の減少と新たな発生を防止するため、担い手への農地集積や規模拡大を図るとともに、ほ場整備の推進、地元特産物の生産振興のための農地の利活用促進、バイオマス原料となる早生ヤナギの試験栽培に関する取組を行います。

2 漁港施設の適切な管理（水産振興室）

水産物の供給基盤である漁港を保全するため、物揚場や防波堤、標識灯など漁港施設の適切な維持管理に取り組みます。

3 地域計画の策定（農林課）

農業者の高齢化や後継者不足によるさまざまな課題について、地域での話し合いの場を設け、10 年先を見据えた持続可能な農業を目指す地域計画の策定に取り組みます。

令和 6 年度「都市整備部の重点課題と目標」

都市整備部長 伊達 要至

1 米子境港間の高規格道路の整備促進

米子境港間を結ぶ高規格道路の整備について、本路線の事業凍結解除及び早期事業化に向け、国土交通省を始め、必要な中央省庁や地元選出国會議員に対し、鳥取県や関係機関及び「米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟」、令和 5 年度に設立した「中海・宍道湖 8 の字ルート推進会議」とも連携し、総決起大会や要望活動を継続実施します。

同時に地域全体での機運醸成の取組みについても、鳥取県や関係自治体等と協議を行い、実施に向けた検討を行います。

2 空き家等対策の推進

高齢者世帯を含む幅広い世帯に対する意識啓発の実施のほか、民間事業者と連携した相談体制を構築することで、空き家の発生抑制に取り組めます。

管理不全空家等及び特定空家等の所有者に対する助言・指導等の実施を通じ、空き家の適切な管理を推進するとともに、空き家の除却促進のための新たな施策を検討します。

庁内連携会議を通じ、実効性のある対策について検討します。

3 日野橋の今後の在り方についての検討

日野橋については、有識者等で構成される第三者検討委員会を設置し、廃橋を含めた今後の在り方について広い視野から多角的に議論・検討します。

PCB 除去を伴う修繕工事については、引き続き他自治体の施工事例の情報収集を行い、詳細設計を実施します。

また、令和 8 年度末までの PCB 除去に向けて年次計画を策定し、計画的に進めていきます。

和 6 年度「下水道部の重点課題と目標」

下水道部長 遠藤 浩徳

1 公共下水道事業計画の変更（下水道企画課）

生活排水対策の方針の見直しや下水道施設の大規模更新等の再構築のほか、雨水管理総合計画に基づく浸水対策を踏まえ、公共下水道事業計画の変更を行います。

2 早期の概成に向けた計画的な管路施設の整備（整備課）

令和 8 年度末での汚水処理人口普及率 95%を目標とし、下水道管路整備計画に基づく未普及地域の管路施設の新規整備を進めます。

3 合併処理浄化槽の普及促進（下水道営業課）

単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進する取組を行うことで、年間 1 0 0 基の設置を目途に汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、生活排水対策の目的について広報啓発に努め、浄化槽の適正な維持管理について周知を図ります。

4 処理場再構築事業の推進（施設課）

下水道施設全体最適計画に基づき、老朽化した主要施設の改築・更新工事や、既存施設の機能集約を前提とした内浜処理場の基本設計や皆生処理場の耐震診断等の再構築事業を推進します。

令和 6 年度「こども総本部の重点課題と目標」（案）

こども総本部長 瀬 尻 慎 二

1 こども計画の策定

こども基本法の規定による市町村こども計画を策定します。

2 公立保育所の統合・建て替えの推進

公立保育所建て替え構想に基づき、計画的に公立保育所の統合・建て替えを進めます。

3 幼稚園、保育所等と小学校との円滑な連携・接続の推進

全ての子どもが幼稚園、保育所等から小学校へスムーズに移行し、適応できるように、幼稚園、保育所等と小学校とが協力して、幼保小の円滑な連携・接続の推進を図ります。

4 地域全体で子どもたちの成長と子育て世帯を支える社会の実現

地域学校協働活動の一環として「放課後子ども教室」を推進するほか、民間団体や企業との連携による「子ども食堂」等の子どもの居場所や遊び場の拡充、子ども会活動の拡充・継続を支援します。

5 妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援体制の充実

「こども家庭センター」において、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない相談支援体制の強化を図ります。

令和 6 年度「教育委員会事務局の重点課題と目標」

教育委員会事務局長 長谷川 和秀

1 アセスメントに基づいた組織的・積極的な生徒指導の推進

安心安全な集団づくりと児童生徒の状況のアセスメントにより、いじめ・不登校の未然防止や早期支援を目指します。また、そのための体制を構築します。

2 学力向上へ向けた取組の推進

各学校の学力状況を把握し、個に応じた学びを実現する指導や支援を推進しながら、児童生徒の学力向上を図ります。

3 切れ目のない支援体制の整備と特別支援教育の充実

保幼小の連携を深め、スムーズな接続を目指すとともに、学校における特別支援教育体制の検証・整備を行います。

4 部活動の地域移行・地域連携の推進

生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、部活動の地域移行・地域連携を含めた体制を整備します。

5 義務教育学校の設置事業の推進

美保中学校区の 4 小中学校の統廃合・義務教育学校の設置に向けた準備を推進します。

6 学校徴収金の公会計化の推進

学校給食費等学校徴収金の公会計化に向けた準備を推進します。

7 社会教育行政の体制整備及び地域人材育成の推進

社会教育関係課が一層連携し、情報共有・共通認識を持ち、社会教育を推進するとともに、自主的・継続的に地域課題を解決できる地域人材の育成を行います。

令和 6 年度「水道局の重点課題と目標」

水道局長 朝妻 博樹

1 良質な水源の開発と災害に強い施設・管路の整備

○新規水源となる石州府水源地を令和 6 年度中に供用開始するため、耐震性を確保した管網整備、電気・機械設備の整備を行い、より効率的な水運用を目指します。

○給水区域全域において耐震化による安定供給を目指すため、基幹となる管路を優先的に整備していきます。

2 水道広域連携の推進

○県西部域の水道事業体と連携し、情報、知識、技術等を共有することにより、事務の効率化や災害時を含めた体制強化を図ります。

○令和 7 年度から西部域 6 町の水質検査受託を開始するため、機材の確保や検査計画策定など、検査体制の強化を図ります。

3 水道施設の計画的な更新

○水道施設の健全度等の調査結果に基づく維持管理・更新計画により、安心・安全の確保、トータルコストの縮減、予算の平準化等を反映した事業を推進します。

○適正口径を考慮したダウンサイジングなど、将来の水需要を踏まえた更新を計画的に行います。

○老朽化・狭小化した水質管理棟の更新に係る工事に着手し、令和 6 年度中の完成を目指します。